

重要事項説明書

作成日 2025年 2月 1日

1. 事業主体概要

事業主体名	有限会社 アイ
法人の種類	有限
代表者名	取締役 深澤 梨恵
所在地	札幌市南区澄川6条7丁目1-1
法人の理念	住み慣れた地でその人らしい生活が過ごせるよう援助する。 であい・ふれあい・ささえあいの考えのもと、豊かな暮らしができるようお手伝いする。
他の介護保険関連の事業	デイサービスセンター澄川の丘、小規模多機能ステーション澄川の丘 看護小規模多機能ステーション真駒内の丘 グループホーム真駒内の丘、グループホーム藤野の杜

2. ホーム概要

ホーム名	グループホーム 澄川の丘
ホームの目的	認知症により自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境のもとで、食事・入浴・排泄等の日常生活のお世話及び心身の機能訓練を行なうことにより、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した生活を営むことができるよう支援することを目的とする。
ホームの運営方針	本事業所において提供する(介護予防)認知症対応型共同生活介護は、介護保険法ならびに関係する厚生省令・告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。 2 事業の実施にあたっては、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めるものとする。 3 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めると共に、個別の介護計画を作成することにより、常に利用者が必要とする適切なサービスを提供する。 4 利用者及びその家族に対し、サービス内容及び提供方法についてわかりやすく説明する。 5 適切な介護技術をもってサービスを提供する。
ホームの管理者	エトさくら 築紫 昌一 エトほたる 築紫 昌一
開設年月日	平成 18年 3月 10日
保険事業者指定番号	0170503924

所在地、電話・FAX 番号	札幌市南区澄川6条7丁目1-1 (電話) 011-583-8181 (FAX) 011-583-8080
交通の便	地下鉄・市営バス <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄 澄川駅より徒歩15分、自衛隊駅より徒歩15分 ・地下鉄 澄川駅下車 中央バス西岡環状線(澄73) 澄川6条6丁目下車 徒歩3分
敷地概要(権利関係)	敷地: 991.99 m ² 建物: 470.38 m ²
建物概要(権利関係)	構造: 木造2階建て 延床面積: 769.34 m ²
居室の概要	全室個室で6帖に収納スペース付き 採光が充分で、明るいお部屋
共用施設の概要	デイサービスセンター 澄川の丘
緊急対応方法	消防署もしくは協力医療機関と連絡をとる
非常災害対策	非常災害が発生した場合、従業者は利用者の非難等適切な措置を講ずる。また、管理者は、日常的に具体的な対処方法、避難経路及び協力期間等との連携方法を確認し、災害時には避難等の指揮をとる。非常災害に備え、定期的に地域の協力機関等と連携を図り、避難訓練を行なう。
防犯防災設備 避難設備等の概要	自動火災報知器・非常口・消防へ通報する火災通報設備・誘導灯・パッケージ型消火設備・スプリンクラー設備
損害賠償責任保険加入先	日本興亜損害保険株式会社

3. 職員体制

ユニットさくら

職員の職種	員数	形態	職務内容	保有資格
管理者	1名	常勤兼務	業務の管理及び職員等の管理を一元的に行なう。	介護支援専門員 介護福祉士
計画作成担当者	1名	常勤兼務	適切なサービスが提供されるよう介護計画を作成する。	介護福祉士
介護従業者	8名	常勤兼務2名 常勤専従6名	利用者に対し、必要な介護及び支援を行なう。	介護福祉士 初任者研修 認知症介護基礎研修

ユニットほたる

職員の職種	員数	形態	職務内容	保有資格
管理者	1名	常勤兼務	業務の管理及び職員等の管理を一元的に行なう。	介護支援専門員 介護福祉士
計画作成担当者	1名	常勤兼務	適切なサービスが提供されるよう介護計画を作成する。	介護支援専門員 介護福祉士
介護従業者	9名	常勤兼務3名 常勤専従6名	利用者に対し、必要な介護及び支援を行なう。	介護福祉士 初任者研修 認知症介護基礎研修

4. 勤務体制

昼間の体制	6人（各ユニット 3人）
夜間の体制	2人（各ユニット 1人）【 宿直・夜勤の別 : 夜勤 】

5. 利用状況（2025年2月1日現在）

利用者数	1ユニット当たり定員 9人
要介護度別	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットさくら 要介護度1： 3人 要介護度2： 3人 要介護度3： 2人 要介護度4： 0人 要介護度5： 1人 ・ユニットほたる 要介護度1： 5人 要介護度2： 1人 要介護度3： 1人 要介護度4： 1人 要介護度5： 1人

6. ホーム利用にあたっての留意事項

- ・ご家族の面会、外泊は自由です。（職員へその旨お伝えください）
- ・居室の所持品の持ち込みは自由です。（使い慣れたものをお持ち下さい）
- ・ホーム内は全面禁煙です。

7. サービスおよび利用料等

保険給付サービス	食事・排泄・入浴(清拭)・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等 上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動有り）が自己負担となります。
保険対象外サービス	各個人の利用に応じて自己負担となります。
居室の提供（家賃）	60,000円/月（生活保護 36,000円/月）
食事の提供	1,400円/日 （朝食350円・昼食550円・おやつ50円・夕食450円） *42,000円/30日

水道光熱費	夏季：23,500円/月（5月～9月） 冬季：29,500円/月（10月～4月）
個人消耗品の費用	オムツ等、個人で使用した品は実費精算で自己負担となります。

(介護保険内料金)

※端数処理により金額が若干異なる場合がありますので目安として下記の金額をご参照ください

基本料金（日額）

	1割負担	2割負担	3割負担
要支援2	760円	1,519円	2,279円
要介護1	764円	1,527円	2,291円
要介護2	799円	1,598円	2,397円
要介護3	824円	1,647円	2,470円
要介護4	840円	1,679円	2,519円
要介護5	857円	1,714円	2,571円

基本料金（月額）

	1割負担	2割負担	3割負担
要支援2	22,785円	45,569円	68,354円
要介護1	22,907円	45,813円	68,719円
要介護2	23,971円	47,942円	71,913円
要介護3	24,701円	49,402円	74,103円
要介護4	25,188円	50,376円	75,564円
要介護5	25,705円	51,410円	77,115円

※1ヶ月30日として計算

加算（月額）

	1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供体制加算Ⅱ	548円	1,095円	1,643円
医療連携体制加算Ⅰ	1,126円	2,251円	3,377円
科学的介護推進体制加算	41円	81円	122円
生産性向上推進体制加算Ⅱ	11円	21円	31円
介護職員等処遇改善加算 新加算Ⅰ	基本サービス費に各種加算を加えた総単位の18.6%		

※1ヶ月30日として計算

※医療連携体制加算は要介護の方のみ加算

対象となる利用者の方のみの加算（日額）

		1割負担	2割負担	3割負担
初期加算		31円	61円	92円
入院時費用加算		250円	499円	749円
退去時情報提供加算		254円	507円	761円
看取り介護加算	死亡日	1,298円	2,596円	3,894円
	死亡日前日及び前々日	690円	1,379円	2,069円
	死亡日以前4日～30日	146円	292円	438円
	死亡日以前31日～45日	73円	146円	219円

※初期加算は利用登録日から30日間/30日を越える入院の後に再び入居した場合に加算します

※入院時の加算は入居者が入院した場合、1月につき6日を限度として加算、入院の初日と退院日は含みません

※退去時の加算は入居者が医療機関へ退所した場合、1人につき1回に限り加算します

※看取り加算は、算定期間が長い為、お亡くなりになられた日より遡り先月分又は先々月分の請求になる場合がございます。また、お看取りさせていただく中で、最後は病院でお亡くなりになられた場合において、算定期間内ホームに在籍の場合はその期間において算定の対象となります。（入院先の医療機関へ状況等を確認させていただく場合がございます。）

8. 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 大地 澄川診療所（外来）／医療法人徳洲会 札幌真駒内病院
診療科目、ベッド数等	循環器内科／内科・消化器科・精神科・神経科 145床
その他協力医療機関	愛全病院・医療法人社団 林下病院・あさひ歯科クリニック

9. サービス提供時の事故発生時対応

- ・ 主治医または協力医療機関と連絡をとり、適切な措置を行う。
- ・ 速やかにご家族等に連絡を行うとともに市町村に連絡を行い、必要な措置を行う。
- ・ 賠償すべき事故が発生した場合は速やかに損害賠償を行う。

1 0.外部評価の実施状況等

・北海道が認証した調査機関が一定の基準のもとに確認事項について調査し、その調査結果が公表されるものです。

外部評価機関：特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構 K ネット

(評価機関法人 号：7430005003485)

評価確定日：2024年3月14日

公表機関：WAMNET (独立行政法人 福祉医療機器)

*弊社 HP・インターネット「WAMNET」にて検索、公表されております。

1 1. 苦情等相談機関

ホーム苦情等 相談窓口	担当者氏名： 築紫 昌一 (TEL) 011-583-8181 (FAX) 011-583-8080
外部苦情申立て機関 (連絡先電話番号)	①国保連合会 総務部 介護保険課 苦情処理係 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館 (TEL) 011-231-5175 ②北海道社会福祉協議会 「北海道福祉サービス運営適正化委員会」 〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 北海道立道民生活センター 3階 (TEL) 011-204-6310 ③南区役所 保健福祉課 相談担当 〒005-8612 札幌市南区真駒内幸町2丁目 (TEL) 011-582-2400
苦情処理体制 および手順	1. 苦情があった場合は、直ちに管理者が相手方に連絡を取り、直接出向くなどして詳しい事情を伺うとともに、担当職員からも事情を確認する。 2. 管理者が会議の必要性を判断した場合は、職員を招集して検討会議を開催する。 3. 検討後、翌日までには必ず具体的な対応を行う (相手方への謝罪など) 4. 記録を台帳に保管して、再発防止に役立てる。

年 月 日

(事業者)

ホーム名 グループホーム澄川の丘

住所 札幌市南区澄川6条7丁目1番1号

説明者名 印

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受けたことを確認します。

(利用者)

住所

氏名 印

(利用者代理人)

住所

氏名 印

(身元引受人)

住所

氏名 印